

H29年6月13日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
PET ボトル事業部 御中

進栄化成株式会社
金根吉崇

ペットボトルリサイクルの在り方検討会に関する追加意見書

拝啓 貴会ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はPET ボトル再商品化事業にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。

現在行われている「ペットボトルリサイクルの在り方検討会」及び先日行われました「直接ヒアリング」に関しまして、誠に勝手ではございますが意見を述べさせていただきます。

敬具

記

先日行われました「利用事業者への直接ヒアリング」に於いて、(株)栗原製作所の異様より、「自治体に対して、我々もアピールさせて欲しい。」といったご意見が出ていました。

これは、第1回検討会資料の資料3「市町村における使用済みペットボトルリサイクルに係る実態調査結果のポイント」の4ページ目の「その他の独自処理を選択する理由」と「独自処理と指定法人ルートを併用する理由」に、ボトル to ボトルを行う事を理由に挙げられている事や、12ページ目の「希望するリサイクル方法」で71.2%の自治体がボトル to ボトルを希望しているという結果をもって、「仮に希望入札制度を導入するのであれば、我々も自治体にもアピールさせて欲しい。」と言う事だと思われま

私は、現在独自処理を選択されている自治体に対して、指定法人ルートを選択して頂く為や、我々が行っている活動をより理解して頂く為に行うのであれば、アピールする事に賛成ですが、希望入札制度ありきで行う事には反対します。

希望入札制度は、どう考えてもおかしいと思います。

まず、希望される自治体のご担当者は、再商品化の工程やロス率等をどれだけ理解されているのでしょうか？イメージや想像だけで希望され、仮に希望した用途が想像と違い、業

界全体にマイナスな影響を及ぼした場合、どなたかが責任を取って頂けるのでしょうか？

また、自治体が用途を希望出来るとなると、利用事業者や再商品化事業者はそれぞれ自治体に、アピール若しくは営業に行かなくてはならないのでしょうか？もしそうなれば、どんだん行動がエスカレートして行き、接待等まで行う業者が出てくると思われます。それは自由競争で片付けるのでしょうか？また、どれだけ公平・公正に見て頂けるのでしょうか？

あと、優遇される用途が出て来れば、その他プラの時の様に、皆がその用途に集中し、結局競争自体は変わらなくなるのではないのでしょうか？それどころか、今まで色んな用途に分散してバランスが取れていた物が、一つの用途に集中する事によって問題が起きるのではないのでしょうか？

例えば、現在7割以上の自治体が希望しているボトル to ボトルに皆が集中した場合、当然多くのロスが発生します。現在であれば、そのロスは別の用途に回されていますが、別の用途で使う事業者がいなくなった場合、はけ口がなくなりロスが溢れかえるのではないのでしょうか？競争自体は変わらず、価格も変わらない状況で、ボトル to ボトル用にコストを掛けて出来た大量のロス品を、どこに持っていくと言うのでしょうか？

(念の為に申し上げておきますが、他の用途はわざわざボトル to ボトル用にエネルギーとコストを掛けて作ったロスを使わずとも、ボトルフレイクをそのまま使えます。)

やはり、リサイクル PET の用途は市場が決めるものであり、そこに別の要因を加えると混乱を招くと思われます。

同じく、(株)栗原製作所の異様のお話に、「現在、ボトル to ボトルを行っている会社からオフグレードを購入している。」とありました。先に提出させて頂いた意見書に書きました、「ボトル to ボトルのロスが他の用途に使われている」と言う事が証明されたのです。

ボトル to ボトル用として優先的に落札されたペールで生産されたフレイクや再生ペレットが、PET シートや繊維といった他の用途向けで販売されていた場合、優先的に落札出来なかった再商品化事業者との間に著しい不公平が発生してしまいます。この問題は、どう解決するのでしょうか？

他には、(有)オールフォーオール鈴木様からは、期中にバーゲン価格が下がった場合、「海外のメーカーは購入を止める。」とお話があり、これも先に提出した意見書に書きました、「輸出向けは価格高騰時には影響をまともに受ける為、数量に安定感がない。」と言う事が証明されました。

この2つの事実も考慮し、先の意見書も再度吟味して頂きたいと思います。

宜しくお願い致します。

以上